

平成21年10月 9日

佐 世 保 市 水 道 局

佐世保市北部浄水場(仮称)統合事業実施方針の変更について

佐世保市北部浄水場(仮称)統合事業に於ける事業実施方針は、平成21年7月3日付けで公表を行っているところであるが、今回、その一部を変更したので公表する。

なお、主な変更点及び理由については下記のとおりである。

1 主な変更点

浄水方式の変更

変更前：加圧型無機膜ろ過方式

変更後：膜ろ過方式

2 変更理由

佐世保市は佐世保市北部浄水場(仮称)統合事業を進めるに当たり、平成19年度に設置した「佐世保市北部浄水場統合事業検討委員会」の提言を受けて、浄水方式を加圧無機膜ろ過方式とし、平成21年7月3日に実施方針を公表した。

しかしながら、実施方針公表後の現場説明会参加企業及び実施方針に対する質問企業数等の動向から、浄水方式を限定した現在の実施方針では、複数応募が期待できない可能性がある。

佐世保市としては、最新技術を取り入れたより多くの技術提案を受け、比較検討のうえで、安全・安心な水を安定して供給できる優れた提案を選定したいことから、「佐世保市北部浄水場(仮称)統合事業事業者選定委員会」の同意を得て、加圧型無機膜ろ過方式という浄水方式の限定を解除し、膜ろ過方式に変更する。

以 上